9月1日 防災の日

地震からあなたを守る

ふだんの備えと心構え

〝地震・雷・火事・おやじ〟――ある日、突然、何の予告もなしに襲ってくる地震の恐ろしさは昔も今も変わりありません。

わたしたちは、地震の発生そのものを防ぐことはできませんが、被害を最小限にくいとめることはできます。そのためには地震に対する正しい知識を持って、日ごろから、いざというときの物心両面での準備を怠らないようにすることです。

九月一日は「防災の日」です。この機会に、あなた自身の防災対策を〝再点検〟してみましょう。

地震のときはたなの上の物も危険（昨年6月の宮城県沖地震。マグニチュード7.4）

地震予知とわたしたちの暮らし

地震が起こるのを前もって知ることができたら……これは、地震国日本に住むわたしたちの長い間の夢でした。

ところで、その夢が現実になろうとしているのです。

地震は、地球をおおっている岩石の大規模な破壊現象ですが、岩石はいきなりこわれるのではなく、まず小さな破壊から始まります。

つまり、大規模な地震が発生する時には、小さな地震が数多く起こったり、地殻の変動が見られるなど、大なり小なりいくつかの前兆現象が生じます。

これらの前兆現象を観測することによって、「いつ」、「どこで」、「どのくらいの規模」の地震が発生するかという〝地震の三要素〟について、おおよその見当をつけることができます。これが、地震の早期発見――地震予知です。

このため、国は、東海地域をはじめとし全国的に地震予知の観測・研究を実施するなど予知技術の向上に努めてきました。この結果、マグニチュード8程度の大規模な地震については、ほぼ予知できるまでになりました。

このような地震予知技術の向上を背景に、昨年、大規模地震対策特別措置法が制定されました。

この法律は、一口にいえば、地震予知情報を防災対策に生かし、地震から、わたしたちの生命を守り、財産の被害を少なくしようというものです。

なお、地震予知は、やっと実用化のメドがつきはじめた段階であり、一〇〇％確実とはいえません。

恐ろしい地震の災害を少しでも防ぐために、国は地震予知体制の充実を図りながら、地震に強い国づくりを目ざしています。